



特定技能分野における人材開発を対象とした優遇措置 P1

特定技能分野における人材開発を対象とした優遇措置

2019年9月9日、財務大臣は、特定技能分野における人材開発を対象とした優遇措置に関する規則 No.128/PMK.010/2019 (以下「PMK-128」)を公布しました。PMK-128は政府規則2019年第45号(以下「GR-45」)の実施細則であり、2019年9月9日に効力を生じました。

GR-45では、特定技能分野におけるインターンシッププログラム、及び/又は職業訓練プログラムに関連して発生した費用を対象に、200%を上限とした控除を認める優遇措置を提供しています。PMK-128では、200%の控除は、実際支出額に対する100%控除と追加の100%控除により構成されることが規定されています。

ただし追加控除は、納税者に税務上の欠損金がある場合には適用されません。納税者が(追加控除の前に)課税所得が黒字の状態であれば、控除の上限は課税所得がゼロとなる金額までしか利用できません。

申請資格

当該優遇措置の申請資格は下記の通りです:

- a) 納税者が技能ベースによる人材開発を目的としてインターンシッププログラム及び/又は職業訓練プログラムを実施していること。
- b) 納税者が下記のいずれかの組織と協力合意 (*Perjanjian Kerja Sama*) を締結していること:
 - i. 高等学校レベルの職業訓練学校
 - ii. ディプロマレベルの職業訓練学校 (*sekolah menengah kejuruan dan perguruan tinggi program diploma pada pendidikan vokasi*)
 - iii. トレーニングセンター (*balai latihan kerja*)、及び/又は
 - iv. 政府運営職業訓練所
- c) 追加控除を申請する会計年度において納税者が税務上の欠損状態にないこと。及び
- d) 納税者が国税総局(DGT)に対しタックスクリアランスレター (*Surat Keterangan Fiskal*) をリクエストしていること。

当該優遇措置は、タックス・ホリデー又は税額控除優遇措置を既に享受している納税者には適用されません。

当該優遇措置について、納税者は通知書(テンプレートがPMK-128にて規定)を協力合意書及びタックスクリアランスレターとともに、オンライン・システム・サブミッション(OSS)ポータルを通じて提出しなければなりません。該当する人材開発プログラムが規則に準じたものでない場合、DGTは当該優遇措置の適用申請を却下する権限を有します。

対象範囲

当該優遇措置の適用対象は下記のとおりです:

- a) 下記のいずれかを対象としたインターンシッププログラム:
 - i. 高等学校レベルの職業訓練学校、及びディプロマレベルの職業訓練学校、又はトレーニングセンターの生徒と教師。又は
 - ii. 政府が運営する、失業者向け職業訓練プログラム
 両者は納税者がその事業の所在地において、特定技能習得を目的として職業訓練カリキュラムを実施することを条件とする。及び/又は
- b) 納税者が代理事業者を指定し、それに職業訓練の実施を委託すること(高等学校レベルの職業訓練学校若しくはディプロマレベルの職業訓練学校、又はトレーニングセンター)。

協力合意締結の対象となる職業訓練学校は特定技能分野に基づきます。特定技能分野は各教育機関のレベルにより異なります。主な分野は下記のとおりです:

セクター	高等学校 レベル	ディプロマ レベル	トレーニング センター
製造業	√	√	√
保健医療業	√	√	
農業	√	√	√
観光及び創造型産業	√	√	√
デジタル・エコノミー		√	√
出稼ぎ労働者			√

主な特定技能分野の詳細は[PMK-128](#)の付録をご参照ください。

控除可能な費用

追加控除の対象となる費用は下記のとおりです:

- a) 特定の施設(例: 訓練施設)の減価償却費(納税者が見積もる耐用年数に基づき配分)、並びにその付随費用(電気・水道・燃料代、メンテナンス費用、及びインターンシッププログラムの実施に関連するその他費用を含み、商業生産のコストと結びつく費用であることを条件に配分する)
- b) インターンシップ/職業訓練プログラムを監督するインストラクター/教師の人件費
- c) インターンシップ/職業訓練プログラムに使用する教材の費用
- d) インターンシッププログラムに参加する訓練生、失業者、教師、講師、及び/又はインストラクターに対する一時金及びそれに類似する支出(納税者の関連者に対する支出は除外する)、及び/又は
- e) インターンシッププログラムに参加する訓練生、失業者、教師、講師、及び/又はインストラクターに対する認定教育機関発行の証明書関連費用

インターンシップについては、上記の全ての費用が対象となります。職業訓練については上記の(b)と(c)で規定される費用のみが対象となります。

上記の(a)及び(c)で規定する費用が商業生産にも使われた場合は、追加控除は適用されません。

納税者は年間費用報告書(テンプレートはPMK-128にて規定)を法人税申告書とともに提出する義務があります。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Ryosuke R Seto
ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@id.pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@id.pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Mohamad Hendriana
mohamad.hendriana@id.pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@id.pwc.com

Deny Unardi
deny.unardi@id.pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@id.pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com


Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

www.pwc.com/id

 PwC Indonesia

 @PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to **contact.us@id.pwc.com**

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2019 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see **www.pwc.com/structure** for further details.